

第 333 回 所長会議議事要旨

日 時 令和5年9月27日(水) 13:30 ~ 14:40
場 所 研究本館 小林ホール + ウェブ (Teams) 併用

出席者

- 【構成員】** 山内機構長、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)
- 【オブザーバー】** 住吉監事、辻監事、羽澄量子場計測システム国際拠点長
- 【管理局等】** 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、幸田参事役、柴沼参事役、塚監査室長、櫻井人事労務課長、仲島情報基盤管理課長、永見主計課長、飯塚経理課長、土田契約課長、岡田研究協力課長、丹生国際企画課長、佐藤施設企画課長、山本整備管理課長、柴原東海管理課長、日下田福利厚生室長、根本東海契約室長、岩見外部資金室長、島根共同利用支援室長、山口国際プロジェクト推進室長、鈴木資産マネジメント室長ほか

議 事

【1】協議

- (1) 管理局組織の英語名称について
内丸理事から資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (2) 無期労働契約職員の定年引上げに伴う関係規程等の一部改正について
内丸理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (3) 職員の在宅勤務に関する実施要項の一部改正について
内丸理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、第3条(6)について「在宅勤務をすることにより生産性、効率性の向上等が見込まれる業務を行う職員」と修正することで了承された。
なお、どういう業務が生産性、効率性の向上が見込まれるかについては、今後検討する必要がある旨のコメントがあった。
- (4) 技術職員昇任人事のポスト配分について
幅理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (5) 教員公募 (物構研・教授1名・PF)
小杉所長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (6) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について (物構研・特別准教授もしくは特別助教1名・PF・女性)
小杉所長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、安全という分野で女性限定とした場合に、応募者が集まらないという心配はないのか、そして、PFの研究者としても期待しているのかとの質問があり、前回公募の成功体験を踏まえると心配ないものと考えているが、経験を問わないことから、直接コンタクトし丁寧に説明することで意欲ある者を採用したい。放射光の経験は求めないが、光の経験を有していれば大きな違いはないと考えており、PFの研究者としても期待している旨の説明があった。
また、本件のような女性が十分応募できそうな分野の広さでの限定公募について、他の研究所・施設にも広がると女性が増えて良いとのコメントがあった。

- (7) 教員公募 (加速器・教授 1 名・SuperKEKB 常伝導高周波加速空洞)
小関施設長から資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (8) 教員公募 (加速器・教授 1 名・iCASA 超伝導加速空洞製造)
小関施設長から資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (9) 教員公募 (加速器・准教授 1 名・He 冷凍システム)
小関施設長から資料 9 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (10) 教員公募 (加速器・准教授 1 名・iCASA 超伝導空洞開発)
小関施設長から資料 10 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (11) 教員公募 (加速器・助教・若干名)
小関施設長から資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、比較的分野が広いことから女性限定にすると女性教員の獲得増に繋がり効果的ではないのかとの質問があり、素核や物構分野に比べると非常に女性が少なく、若い優秀な人材を求めていることから女性に限定しない旨の説明があった。
- (12) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募案について (加速器・特別助教・若干名)
小関施設長から資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (13) 情報セキュリティ規程の一部改正について
幅理事から資料 13 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、今回の一部改正により実際に利用制限を行う予定なのかとの質問があり、これまで利用制限について規定されていなかったことから、まずは利用制限できる規定を明文化したところであり、実際に行うかどうかの運用上の判断については、今後検討していく旨の説明があった。
- (14) ハイパーカミオカンデ計画中間検出器 (IWCD) 建設候補地に係る今後の方針について
齋藤所長から資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、完成予定はいつ頃なのかとの質問があり、今のところ 2027 年度から運用が開始予定である旨の説明があった。
- (15) 加速器科学インターンシップ実施要領の一部改正について
小関施設長から資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
なお、高校生の参加は可能なのか、そして、学部学生以下であっても本プログラムでは員等旅費の支出が可能なのかとの質問があり、放射線作業従事者登録等の難しい点はあるものの高校生の参加について規定上排除はしておらず、教育用加速器 (KETA) 等も活用できると良いと考えている。旅費・宿泊費については、このプログラム予算の中で支出しているが、予算が厳しい場合には派遣元の教員と調整し相手方に分担してもらう場合もある旨の説明があった。
また、高校生と大学生を同じプログラムで実施するのは注意が必要であり、高校生向けプログラムを定義したうえで対応した方が良いとのコメントがあった。

【2】報告

- (1) 「旅費規程及び旅費調整基準の運用方針について」の一部改定について
内丸理事から、資料 16 に基づき報告があった。
なお、搭乗したことの証明については、何を出せば良いのか明確にするようコメントがあった。
- (2) 協定等の締結について (国内機関関係)
資料配布のみ。資料 17

<報告事項（3）はクローズド報告>

（3）特例給与の設定について（報告）

羽澄拠点長から、別途配信資料18に基づき報告があった。

以上